

協同組合第4号議案(添付資料)
工業組合長崎支部 第4号議案(添付資料)

令和8年4月22日

長崎電気工事業協同組合
長崎県電気工事業工業組合 組合員 各位

長崎電気工事業協同組合
理事長 柴田 正明
長崎県電気工事業工業組合長崎支部
支部長 柴田 正明

賦課金額改定のお知らせについて

拝啓、組合員の皆様におかれましては、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、日ごろより組合運営に関しまして、ご理解・ご協力いただいております事に、心より感謝申し上げます。

さて、近年私共の業界を取巻く経済状況は、不安定な世界情勢の影響もあり、様々な商品の物価高騰や人権費の高騰が続いており厳しい状況が続いております。

そうした中に於いて、私共、組合執行部は、「**組合員の皆様に対しより有益で親しまれる体制創りと組合運営の安定化**」に向け、毎月の理事会内で慎重な審議を実施させていただいた結果として、今後のより安定した組合運営を継続する為には、組合員の皆様からの賦課金の見直しが不可欠であるとの結論に至りました。

組合の皆様におかれましては、物価上昇の折に大変ご迷惑をおかけしますが、「組合の賦課金改定」に対し、何卒、ご理解・ご協力をいただきます様、心よりお願い申し上げます。

敬具

記

令和8年度 長崎電気工事業協同組合賦課金 月額 2,500円(令和7年度賦課金 1,500円)

令和8年度 長崎県電気工事業工業組合長崎支部賦課金 月額 4,000円(令和7年度賦課金
3,500円)

以上